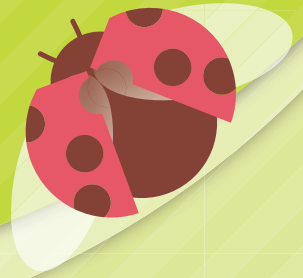


みんなの 共済ガイド



交運共済は
JR各社およびJR関連企業で
働く仲間のための
職域共済です

厚生労働省
認可

こちらから
お読みください



交運共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

※各共済の事業規約・
細則は、当生協のホ
ームページをご参照
いただくか、交運共
済までお問い合わせ
ください。



みんなの共済ガイド

「交運共済」とは…

「全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合」の略称で、JR職域内で唯一、厚生労働省から認可を受けて、保障事業を行う生活協同組合です。



交運共済は、全国のJR各社ならびにJR関連企業で働く仲間の福祉向上を図る目的で、昭和38年4月に発足し、組合員とそこご家族の安心と生活をサポートし、信頼を得て半世紀にわたる実績があります。そのため、多くの組合員に安心してご加入いただいています。

*協同組合は、株式会社と異なり、事業を通じてあげた利益を出資者に配当することが目的ではなく、協同組合の出資者である組合員に対して商品・サービスを提供することを通じて、組合員に直接奉仕することを目的とした相互扶助の組織です。協同組合の事業や活動目的に賛同した人は、組合員となり協同組合の事業の利用とともに、出資額に関わりなく一人1票の権利で組合の運営に参加することができます。

「共済」とは…

人と人がつながって、大きな安心が生まれる。人がつくる、絆がつくる、大きな力。それが「共済」です。一人は万人のために、万人は一人のために、職場の仲間全員で助け合う保障事業です。



交運共済のポイント

Point 1 労働組合と交運共済の関係

労働組合の福祉事業として交運共済があります。交運共済の保障事業は、労働組合の仲間の団結に大きな役割を担い、労働組合と交運共済の双方が発展することにより、組合員とその家族の福祉向上につながっていきます。車の両輪のごとくどちらかが欠けてもいけない関係です。

Point 2 交運共済の経営理念・行動指針

- 経営理念**
1. 相互扶助の精神に基づく組合員の生活協同組織として組合員の暮らしの豊かさを追求します。
 2. JR・JRグループに働き、そして退職後も人との結びつきを大切にし、助け合います。
 3. 交運共済はみんなの共済です。

行動指針 安心・信頼・サービス・スピード

Point 3 組合員保護・個人情報の保護

消費生活協同組合法、保険法、個人情報保護法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、組合員保護を第一に、健全な事業運営に努めています。

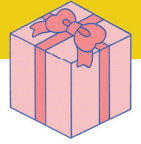
Point 4 リスク管理と安心の提供について

交運共済はさまざまなリスクの発生に対応したリスク管理を行い、組合員のみなさまに安心を提供しています。大災害発生による多額の共済金の支払いに備え、各種準備金の積立や再共済によるリスク分散等を行っています。

助け合いの保障制度について

総合共済 (助け合いの原点)

結婚・出産などのお祝い事から万一の不幸・災害などのお見舞い事まで、幅広く共済金をお支払いする助け合いの原点となる慶弔見舞金制度です。



風水害等給付金付 火災共済

火災のみならず台風・雪害などの自然災害に対しても保障します。火災等による被害は、築年数に関わりなく保障が目減りしない「再取得価額」で保障します。落雷により被害を受けた電化製品等についても保障します。住宅ローンを組む際、火災共済をご利用できます。持ち家に限らず、借家、社宅・独身寮、親の家もご加入できます。



火災共済に付帯できる3保障制度

(建物・家財の合計口数が50口以上の方がご加入頂けます。)

- ①「**類焼損害保障**」／自宅が火元となり延焼し、お隣さんへ迷惑をかけてしまった備えに
- ②「**個人賠償保障**」リニューアル／自転車運転中の賠償事故やマンション階下への水漏れ保障等、日常生活に起因する偶然な事故に (*保障額3億円にアップや示談交渉サービス付きなど2021年7月1日改正予定です。)
- ③「**借家人賠償保障+修理費用**」／借家で火事などを起こし、賠償が必要となった場合などに



地震風水害共済 (自然災害共済) (火災共済とセット契約が条件です)

火災共済では対象にならない地震・噴火・津波の被害も保障します。台風や水害などの風水害等の保障が充実します。盗難による被害も保障します。



交通災害共済

交通事故による死亡・障害や入院・通院を保障します。お手頃な掛金で大きな保障。組合員とその家族までご加入頂けます。労働組合が主催するスポーツレクリエーション中のケガも保障します。



生命共済

病気や事故による死亡・障害を保障。最高保障額は2,000万円です(61歳未満の場合)。契約年齢は最高79歳です。若い方や働き盛りの中年層の方にも加入しやすい掛金体系です。



入院共済 (生命共済とセット加入が条件です)

入院日額1万円・5千円・3千円から選んで入院に備える保障です。

※7月期・1月期の年2回募集



総合医療共済

入院・手術はもちろん、三大疾病や女性疾病にも備えられる医療保障です。



子供生命共済

大切なお子さま・お孫さま向けの保障です。お手頃な掛金で病気・ケガをトータルに保障します。



マイカー共済

無事故が続くほどお手頃な掛金で最大22等級64%割引です。365日24時間安心のサポート体制です。ロードサービスは全ての契約で適用します。



自賠償共済

車検の時に必要な強制保険(共済)です。マイカー共済とセットでのご加入をおすすめします。



(注) 3保障制度は共栄火災海上保険㈱、入院共済は明治安田生命保険会社が引受保険会社です。総合医療共済・子供生命共済・マイカー共済・自賠償共済はこくみん共済coopが引受団体です。

各種手続き等について

加入・請求の手続きについて／各種共済のご加入や共済金のご請求は、職場の共済担当者もしくは所属する労働組合または、お近くの交連共済までご連絡ください。

苦情・お問い合わせ等について／交連共済に対する、苦情・お問い合わせ等は、お近くの交連共済までご連絡ください。

組合員および出資金について

1. 組合員の資格について

- (1) J R各社およびJ R関連企業に勤務する方は、全国交連共済生協の組合員となることができます。
- (2) J R各社およびJ R関連企業を退職された方は、全国交連共済生協の承認を受けて、全国交連共済生協の組合員となることができます。

2. 出資金について

全国交連共済生協は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合です。J R各社ならびにJ R関連企業とその退職者であればどなたでも組合員となることができ、各種共済をご利用いただけます。新しく組合員となられる方は、生活協同組合運営のための出資が必要となります。出資金は1口50円です。なお、出資にあたっては2口100円をお願いしています。

個人情報保護方針

交運共済は、今日まで組員・ご契約者の皆さまに関する個人情報管理について厳重な管理を行ってまいりましたが、更に皆さまからご信頼をいただけるよう個人情報の取扱いについて、個人情報保護法をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもと情報の正確性・機密性・安全性の継続確保に努めます。

1. 情報の収集・利用目的

交運共済では、組員・ご契約者の皆さまに、より良い商品・各種サービスを提供し、契約の締結および維持管理のために必要最低限の情報を収集させていただいています。

お預かりした個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持、共済金等のお支払い、その他商品・各種サービスのご案内など当生協の共済事業および付随する業務の目的のために利用させていただきます。

なお、契約申込書やアンケート等により、組員・ご契約者の皆さまに任意の情報提供をお願いする場合は、その利用目的を明示します。

2. 収集する情報の種類

組員の会社名、加盟組合、所属機関等の組員情報ならびに組員・ご契約者の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約の締結、共済金のお支払い等に必要となる情報について収集します。

3. 情報の管理

組員・ご契約者よりお預かりした個人情報は、正確・最新なものになるよう適切な措置を講じています。また、組員・ご契約者の情報への不正アクセスなどを防止するため必要な措置を講じ情報の保護に努めています。

なお、加盟組合ならびに事業者等に業務委託を行う場合も当生協が責任をもって業務委託先に対し、必要かつ適切な監督を行い目的外の利用を行わせないものとします。

4. 情報の提供

組員・ご契約者等の個人情報は、交運共済の業務上必要がある場合のみ利用し、以下の場合を除き取得した情報を第三者に提供することはありません。

(1) ご本人の了解・同意がある場合

- (2) 法令により必要と判断される場合
- (3) 公共または組員・ご契約者の利益のために必要と考えられる場合
- (4) 情報の利用目的のために業務を委託する場合
- (5) 業務提携先等との間で、交運共済が保有する共済契約等に関する所定の情報（以下、「個人データ」といいます。）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、またはご本人が容易に知り得る状態に置いているときには、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとします。

- ① 共同利用する旨
- ② 共同して利用される個人データの項目
- ③ 共同して利用する者の範囲
- ④ 利用する者の利用目的
- ⑤ 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

5. 共同利用

交運共済では、契約者の皆さまが所属されている加盟組合（労働組合）等との間で、労働者共済福祉活動の普及に関わる各種商品、各種サービスのご案内などや共済契約の締結・維持管理および共済金のお支払いなどに関わる事務手続きを円滑にすすめるために、次の交運共済が保有する個人データを加盟組合（労働組合）等と共同して利用させていただいています。

【共同利用事項】 交運共済と加盟組合（労働組合）等が共同利用する保有個人データは、次の項目です。会社名、所属組合、所属機関名（機関番号）、職場番号、組員番号、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別などの組員管理に必要な基本データおよび契約・給付管理に必要な基本データ。

6. 情報の開示・訂正等のご請求

組員・ご契約者からご自身の個人情報について開示・訂正のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り回答・訂正いたします。

以上の件についてのお問い合わせは、交運共済本部 ☎ 03 - 5377 - 3180 までお願いいたします。

特定個人情報保護方針

全国交運共済生協は、特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の重要性を認識し、適正な取り扱いの確保について組織として取り組むため、本基本方針を定めます。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

全国交運共済生協は、特定個人情報の取り扱いに関し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」ならびに「個人情報の保護に関する法律」を遵守して特定個人情報の適正な取り扱いを行います。

2. 安全管理措置に関する事項

全国交運共済生協は、特定個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人番号の適切な管理のために、別途、特定個人情報の取り扱いに関する規程等を定め、必要かつ適切な対策を講じます。

なお、特定個人情報等の取り扱いの一部を外部に委託する場合は、委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。

3. 継続的管理と改善

全国交運共済生協は、特定個人情報等の取り扱いを継続的に管理し改善するよう努めます。

4. お問い合わせなどについて

特定個人情報の取り扱いに関する相談等に対しては、全国交運共済生協の本部・事業本部が適切かつ迅速な対応に努めます。

問い合わせ 代表担当部門

全国交運共済生協本部 総務財政部
連絡先 03 (5377) 3161 平日 9時から17時30分
(年末、年始、夏期休暇および土日祝日を除きます。)

《安心ネットワーク》

北海道事業本部	〒060-0012 札幌市中央区北12条西18丁目1-19 北海道鉄道会館2F	☎011-643-0880 【JR】021-3516
	北海道専用フリーコール	☎0120-088-952
東日本事業本部	〒166-0012 東京都杉並区和田3-1-19 1F	☎03-5306-0511 【JR】058-4502
	新潟・高崎・水戸・千葉・長野方面専用フリーコール	☎0120-328-951
高崎事業部	〒370-0045 高崎市東町58-3 グランドキャニオン1F	☎027-323-1983 【JR】043-2528
盛岡統括事業部(仙台)	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通4-4 国労会館4F	☎019-651-3475 【JR】033-2287
秋田事業部	〒010-0001 秋田市中通4-17-12 一建秋田ビル4F	☎018-832-8858 【JR】036-3424
東海事業本部	〒453-0015 名古屋市中村区椿町5-6 ウェストナゴヤ56 4F	☎052-452-8470 【JR】061-2522
	東海専用フリーコール	☎0120-982-847
静岡事業部	〒420-0851 静岡市葵区黒金町39-1	☎054-284-2315 【JR】063-2373
西日本事業本部(京都・大阪・神戸・和歌山)	〒530-0012 大阪市北区芝田2-2-17 和光ビル2F	☎06-6373-2146 【JR】071-4544
	※2021年4月1日からご利用可能です。福知山専用フリーコール	☎0120-934-565
金沢事業部	〒920-0031 金沢市広岡2-7-1 ラフレシア3F	☎076-261-1443 【JR】065-2678
福知山事業部	〒620-0054 福知山市末広町2-2-2	☎0773-22-4347 【JR】077-2492
	※2021年5月末で閉鎖予定です。	
中国支所	〒732-0822 広島市南区松原町1-1 広島駅東部高架下1F	☎082-263-3419 【JR】081-3419
米子事業部	〒683-0036 米子市弥生町2番地 JR米子車掌区1F	☎0859-33-6707 【JR】085-2257
岡山事業部	〒700-0024 岡山市北区駅元町1-2-301	☎086-232-0828 【JR】084-3402
福岡事業部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 第13泰平ビル6F内	☎092-475-7506 【JR】092-3141
四国事業本部	〒760-0021 高松市西の丸町11-9	☎087-821-2163 【JR】086-2592
九州事業本部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 第13泰平ビル6F	☎092-475-7506 【JR】092-3330
	大分・熊本・宮崎・鹿児島方面専用フリーコール	☎0800-222-2427
	※熊本方面については2021年5月1日からご利用可能です。	
熊本事業部	〒860-0047 熊本市西区春日3-15-45 熊本駅高架下事務所棟	☎096-326-2635 【JR】094-2625
	※2021年4月末で閉鎖予定です。	
本 部	〒166-0012 東京都杉並区和田3-1-19 2F	☎03-5377-3183 【JR】058-5543

ホームページアドレス <http://www.kouun.or.jp>

※お問い合わせ・苦情等がありましたら、最寄りの交運共済までご連絡願います。

※2021年4月1日現在。※2021年4月以降連絡先が変わる事業部があります。その際には別途お知らせします。※営業時間は、平日9時～17時30分です。土・日・休日は休業しています。